

1 人にやさしい道路整備の推進

めざす姿 歩道が整備され、人も車も安全に道路を利用できる。

	推移			現状	→	目標
	H24	H29	R1	R2見込み		R5
歩道の整備延長	-	180m	352m	604m		900m

R03年度の
ポイント 歩道の整備により歩行者の安全を確保します。
既存歩道の危険箇所の解消、安全対策に取り組みます。

① 交通安全施設整備事業 **継続**【予算額 124,300千円】

幹線道路や通学路を中心に、国の交付金を活用して歩道の整備を行います。

地域からの要望や道路パトロールにより発見した既存歩道の凸凹、段差等の危険箇所の解消により、歩行者の安全確保を図ります。

- ・ 社会資本整備総合交付金事業（予算額 107,300千円） ※4-3-1①道路事業と重複
- ・ 市単交通安全事業（予算額 17,000千円）



通学路に整備された歩道



2-(1) 安心して暮らせる住環境の整備

めざす姿

安心して暮らせる住環境が形成されている

指標名	推移 (R2は見込み)							備考
	H29	H30	R1	R2	目標 R3	→	最終目標 R5	
市営住宅にユニットバスを設置	96戸	99戸	104戸	109戸	116戸	→	116戸	安心して暮らせる設備の設置
市営住宅の快適な住環境の整備率	74.4%	81%	82%	88%	90%	→	90%	建替え、水洗化、長寿命化
管理不全となっている空き家 (B、Cランク) を改善	改善率60%			改善率70%以上			1期 (H28~R2) 2期 (R3~R7)	

令和3年度の ポイント	① 市営住宅の長寿命化(向ヶ丘団地)
	市営住宅のストック改善(美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地、馬見塚団地)
	② 県住宅供給公社への管理代行継続(4年目)
	③ 第2期空家等対策計画に基づく施策の推進

・市営住宅については、入居希望世帯、入居中の世帯のニーズを把握しながら、需要と供給のバランスを検討しつつ管理を進めていかなければなりません。また、老朽化が進んでいる市営住宅の長寿命化を進めつつ計画的な修繕を行っていきます。
 ・空き家対策については、空家等対策協議会委員と協働し、適正な管理に向け、相談会を実施するとともに、引き続き啓発を行い、特定空家等の改善に向け対応してまいります。

① 市営住宅の長寿命化・ストック改善事業

【予算額 28,400千円】

- ・向ヶ丘団地 (屋根葺替 2棟8戸)
(社会資本整備総合交付金 補助率1/2)
- ・美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地 (ユニットバス設置)
- ・向ヶ丘団地 (1棟解体・駐車場整備)
- ・馬見塚団地移転補償
(社会資本整備総合交付金 補助率1/2)
- ・公営住宅老朽化対策工事含む

② 県住宅供給公社への管理代行

【予算額 18,289千円】

- ・長野県住宅供給公社への管理代行を始めて4年目、市営住宅・県営住宅の窓口の一本化による幅広い公営住宅情報の提供や、様々なニーズへの対応を行い、公営住宅サービスのワンストップ化、公営住宅管理の幅広い経験やノウハウ活かした専門スタッフによるきめ細かな入居者対応、適切な修繕、サービスの向上、効率的かつ安定した運営を引き続き継続します。

③ 第2期空家等対策計画に基づく施策の推進

【予算額 693千円】

- ・空家等発生抑制 (空家化の予防、適正管理の啓発)
 広報、チラシ等による啓発、空き家相談会の開催、空き家予備軍への働きかけ
 (総合的な空き家相談会 (2回/年) や空き家等対策講座 (1回/年) の実施)
- ・空家等の流通・活用促進
 空き家バンクの積極的な情報発信、関係機関との連携、登録数の増加の働きかけ
- ・管理不全な空家等状態の防止・解消
 特定空家の解消及びBランク・Cランク空き家の改善

2-(2) 公園管理事業

めざす姿 都市公園が安心・安全な憩いの場として、多くの市民が利用している。

	推移							目標		
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
長寿命化整備公園数（箇所）	-	4	5	5	6	7	8	8	9	9

令和3年のポイント ①「公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の計画的な補修、更新を行います。
②市民プールの撤去を行い、北の原公園全体の基本計画を基に整備します。

① 公園施設長寿命化対策支援事業

継続 【予算額 35,000千円】

- ・遊具健全度調査委託 … 1,500千円
- ・ハザード対応補修工事 … 3,500千円
- ・長寿命化測量設計業務委託（ちびっこ広場） … 1,000千円
- ・長寿命化対策工事（丸塚公園） … 29,000千円



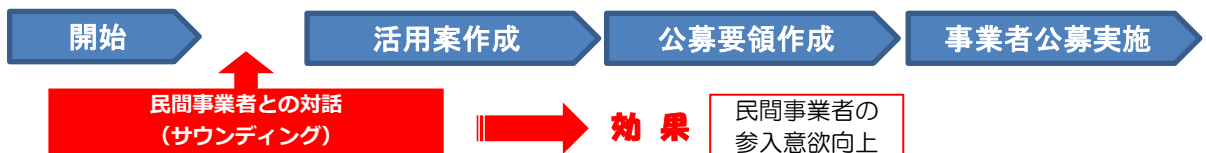
② 都市公園事業

継続 【予算額 10,000千円】

- ・北の原公園 市民プール跡地整備 … 10,000千円



・民間活力導入による北の原公園の活用（都市公園の多様なストック効果の発揮へ）
北の原公園全体計画を踏まえ、民間事業者から見た市場性や活用アイデアの収集等を行い、事業手法や民間事業者参入の可能性を検討します。



3 安全で安定した水道水の供給

めざす姿 ・安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。
・持続可能な事業運営がなされている。

	推移						目標		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2見込み	R3		R5
水道管路全体の耐震化率+耐震適合管の率 *1	89.7%	90.0%	90.2%	90.3%	91.6%	91.8%	91.9%	→	92.2%
料金回収率100%以上 *2			112.0%	111.0%	112.3%	110.0%	110.0%	→	100%以上

*1 令和3年度より、管路全体の耐震化率（耐震管+耐震適合管の率）とする。
*2 料金回収率=供給単価÷給水原価（水道事業経営の指標。100%未満は赤字）

R3年度のポイント ① 管路等の耐震化の促進
② 配水池施設等の改良の促進

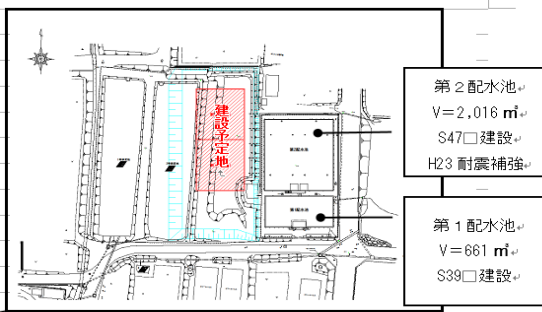
① 基幹管路等の耐震化事業

- ①-i 基幹管路の耐震化事業（駒ヶ根IC西側） 継続 【予算額 121,000千円】 約0.3km
- ①-ii 老朽管更新等事業（上穂区画整理内他） 約0.4km

② 配水池施設等の改良事業

- ②-i 福岡配水池 緊急遮断弁更新
- ②-ii 切石第1配水池更新工事（令和3～4年度 継続費） 継続・新規 【予算額 139,000千円】 《C=350,000千円》

【②-i】切石第1配水池更新工事

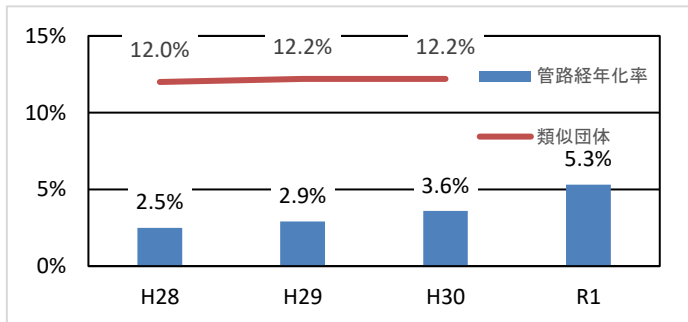


【写真】熊本地震による水道管の被害状況

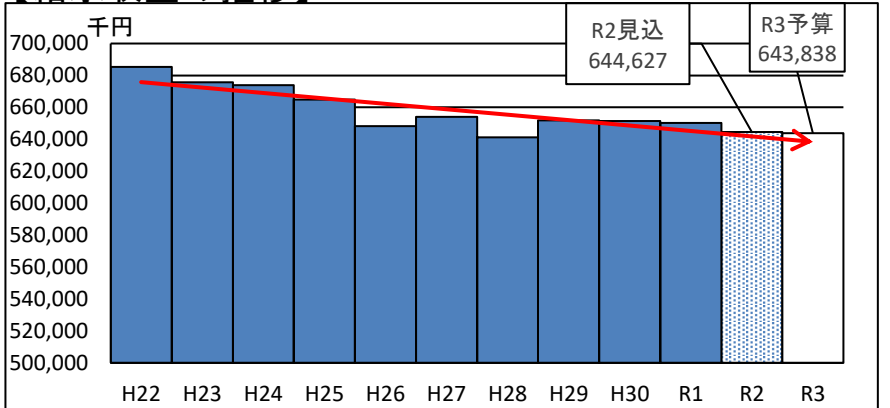


【管路経年化率】

管路経年化率（耐用年数超過の管路延長÷全管路延長）を類似団体（給水人口3万人以上5万人未満）と比較しました。
駒ヶ根市内の水道管路は、類似団体と比べても新しい管路が多いことがわかります。



【給水収益の推移】



* 近年、節水意識の高まりと、節水器機の普及や給水人口減少の影響により徐々に給水収益は減少しています。



【切石浄水場】

平成17年度～平成21年度
事業費 14.8億円
浄水能力 8,200m³/日
浄水方法 膜ろ過方式

4 下水道の整備と普及の推進

めざす姿 ・快適な生活環境が保たれている。
・下水道施設が効率的かつ適正に管理されている

	推移						目標		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2見込	R3		R5
水洗化率（外国人を含む）	88.4%	89.3%	90.2%	90.8%	90.9%	91.9%	92.0%	→	92.2%
放流水質BOD20以下			20	20	19	20	20以下	→	20以下

- * 水洗化率は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を合わせた数値
- * 水洗化率の目標は、『水循環・資源循環のみち2015』構想の目標値
- * 放流水質のBODは、検査機関測定値での1年間の最高値

R3年度のポイント ① 駒ヶ根浄化センター 機器の長寿命化と5池目建設に向けた準備 ② 中割地区浄化センターの機能強化の実施

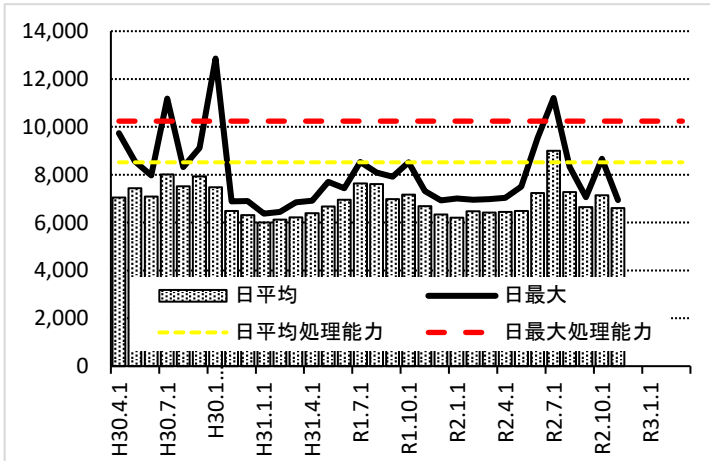
① 公共下水道事業 【予算額 111,500千円】

- ①-i 駒ヶ根浄化センター 最終沈殿池1系2池 汚泥掻き寄せ機 長寿命化
- ①-ii 駒ヶ根浄化センター 水処理施設5池目基本設計
- ①-iii 駒ヶ根浄化センター スtockマネジメント実施計画

② 農業集落排水事業 【予算額 165,300千円】

中割地区浄化センター機能強化工事（令和3～4年度 継続費）《C=180,000千円》

【図】 駒ヶ根浄化センターの流入量

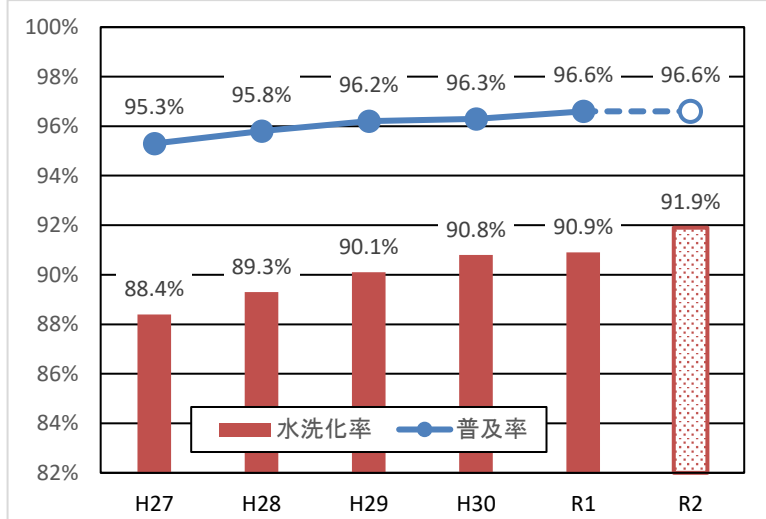


【写真】 劣化が進行した処理槽内



中割地区浄化センターは供用開始後、30年以上が経過し、処理施設の躯体コンクリートの劣化が進行しており、防蝕塗装等の長寿化工事を行います。

【駒ヶ根市全体の下水道普及率と水洗化率】



*R2は見込値

平成7年11月 供用開始

* 処理能力 10,240m³/日

令和元年度の稼働状況

* 平均流入水量 6,800m³/日

* 最大流入水量 8,533m³/日

* 平均処理水量 6,803m³/日

* 最大処理水量 8,536m³/日

平成24年3月 4池が稼働



基本構想 4-1	5 地域公共交通の確保
総合戦略 4-(8)	地域公共交通の確保

R3.2
企画振興課
福祉課

めざす姿 ○大きな不便を感じずに、通院や買い物などの日常生活を送ることができる。
○産業や物流を支える交通ネットワークが整備されている。

区 分	推移								目標値
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R5
交通の便がよく移動しやすい(市民満足度)	2.82	—	2.80	—	2.66	—	2.6	—	3.00
デマンド型乗合タクシーの1便当たり平均乗車人数(人)	—	—	—	—	2.3	2.4	2.2	1.8	2.7

※R02は、12月末現在

① 日常生活を支える交通の確保 【所管課: 企画振興課】

タクシー券制度やデマンド型乗合タクシーなど、常に効率的で効果的な交通システムとなるよう改善を図り、高齢者などの交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

駒ヶ根市地域公共交通協議会負担金

継続

【予算額 32,300千円】

※タクシー券事業除く

【負担金内訳】

- (1) こまタク運行費 24,350 千円
- (2) 受付業務 4,000 千円
- (3) 事務費 250 千円
- (4) 交通計画推進事業 3,700 千円
 - ・公共交通計画の推進
 - ・次世代運行システムの研究・実証
 - ・利用促進啓発事業
 - ・こまタク評価検証

令和3年度事業のポイント

「地域公共交通計画の推進」

新たな計画に基づき各種事業や評価・検証などを行い、継続的なこまタク運行の維持と管理を行うとともに、次世代運行システム等の評価検証を行いながら、持続する交通システムを構築していく。

「公共交通利用促進」

現在運行している公共交通の周知、利用促進を強化する。

「次世代運行システム等の研究・実証・導入」

○こまタク（こまがねデマンド型乗合タクシー制度）

高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を効果的に確保するため、市内を5地区（2運行エリア）に分け、デマンド型乗合タクシーを運行します。

利用方法	(1) 利用できる人 駒ヶ根市に居住しており、1人で乗車できる人（事前登録が必要） (2) 乗車予約 乗車日の2週間前から前日までに予約センターへ連絡して予約を行う。
運行方法	(1) 往路（自宅～目的地まで）、復路（目的地～自宅まで） (2) 運行日 平日毎日運行（土日祝日、年末年始12/29～1/3、お盆8/13～16は除く。） (3) 運行便 4便/日・エリア（2往復/日・各運行エリア） 往路：午前8時便、午前10時便 復路：正午便、午後2時便 (4) 運賃 片道400円/乗車（ただし、座席を必要としない乳児は無料）



<こまタク専用車両>

こまタク停留所

「予約の変更・取り消し」は予約センターへお電話を
※受付時間 午前 8:30～午後 4:00（土日・祝日・お盆・年末年始は休み）

中沢・東伊那・下平・福岡・市場町 ・上赤須にお住まいの方 0265-00-0000	左記以外の区、下平区13 にお住まいの方 0265-00-0000
---	---

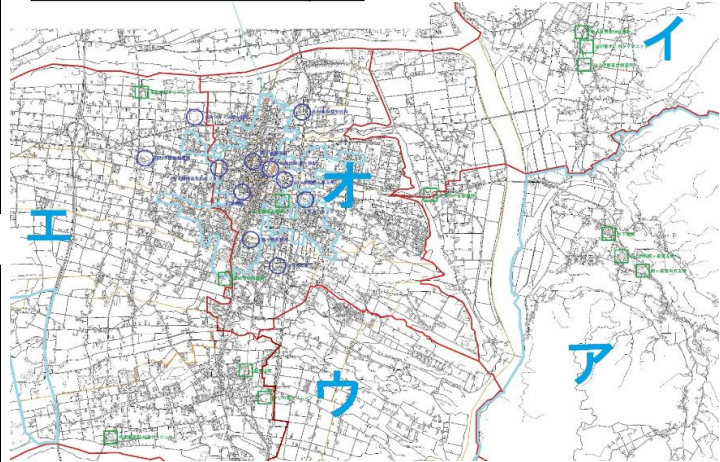
（問い合わせ先 駒ヶ根市役所 企画課 0265-83-2111）

<こまタク停留所の案内>

【共通停留所（目的地）】

JR駒ヶ根駅	山村眼科整形外科
駒ヶ根市役所	駒ヶ根郵便局
駒ヶ根総合文化センター	ふれあいセンター
昭和伊南総合病院	JA上伊那駒ヶ根支所
前澤病院	ベルシャイン駒ヶ根店
つちかね整形外科クリニック	デリシア駒ヶ根店
駒ヶ根泌尿器科クリニック	

「こまタク」エリア図



【エリア指定停留所（目的地）】

ア	木下医院、中沢支所、JA駒ヶ根東支所、下平けや
イ	下平けやき診療所、すこやかクリニック、東伊那支所、JA東伊那支所
ウ	秋城医院、かしの実クリニック
エ	花の道クリニック、高山内科クリニック、座光寺内科医院、秋城医院、かしの実クリニック
オ	須田医院

こまタク(こまがねデマンド型乗合タクシー)利用状況の推移(R2.12末現在)

エリア	H29 3月	H30 3月	H31 3月	R01 3月	R02 12月
ア	245	258	264	267	268
イ	114	124	139	146	156
ウ	146	154	162	176	181
エ	353	374	415	455	475
オ	417	438	503	543	574
計	1,275	1,348	1,483	1,587	1,654

	H28	H29	H30	R01	R02
計	131	143	152	143	120

エリア	H28	H29	H30	R01	R02
ア	129	130	118	86	58
イ	62	70	99	83	64
ウ	65	55	52	49	56
エ	113	175	212	215	173
オ	106	109	109	92	79
計	475	539	589	524	431

エリア	H28	H29	H30	R01	R02
ア					
イ	2.8	2.3	2.5	2.1	1.6
ウ					
エ	2.7	2.3	2.3	2.3	1.9
オ					
平均	2.8	2.3	2.4	2.2	1.8

停留所名	利用者数
昭和病院	642
前澤病院	224
山村眼科整形	1,162
つちかね整形	167
JR駒ヶ根駅	346
郵便局	67
市役所	58
文化C	202
ふれあいC	30
JA駒ヶ根	283
ベルシャイン	458
デリシア駒ヶ根店	124
駒ヶ根泌尿器科CL	11

まとめ
 【A】利用登録者は、前年度末と比較し67名増加
 【B】純利用者数(月平均)は、23名減少
 【C】総利用者数(月平均)は、93名減少
 【D】1便当たりの平均乗車人数は、0.4名減少
 【E】様々な施設が隣在する停留所の利用者数が多い傾向にある。共通停留所では、

エリア	限定停留所	利用者数
ア	木下医院	22
アイ	けやき診療所	0
ア	JA駒ヶ根東	1
ア	中沢支所	4
イ	すこやかCL	7
イ	JA東伊那	5
イ	東伊那支所	0
ウエ	秋城医院	11
ウエ	かしの実CL	3
エ	花の道CL	0
エ	高山内科CL	32
エ	座光寺内科CL	1
オ	須田医院	16

○割引タクシー券制度及び福祉タクシー券制度

【所管課:福祉課】

高齢者や障がい者を中心とした交通弱者に対し、より多くの方が利用できるような外出支援を行います。また、デマンド型乗合タクシー(こまタク)との組み合わせによって、より効果的な支援を目指します。

1 対象者

【割引タクシー券】 **継続** 【予算額 5,000千円】

(1)	65歳以上による交通手段がない人
(2)	障がい児者や要介護認定者など福祉タクシー券の対象となる人

【福祉タクシー券】(自動車による交通手段がない人に限る。) **継続** 【予算額 4,600千円】

(1)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又2級の人
(2)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級(視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。)
(3)	特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳も若しくは療育手帳の交付を受けた人又は慢性関節リュウマチの患者
(4)	介護保険の要支援又は要介護認定を受けている人
(5)	65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人

2 交付枚数等

居住地区	交付枚数	
	割引タクシー券 (500円につき、次の金額を割引く券)	福祉タクシー券 (500円の金券)
赤穂の区域 (住居表示実施区域及び下平を含む。)	40枚(100円引)	12枚
竜東1 (中沢吉瀬・菅沼・下割・中割(第1~第7)・本曾倉・原 及び 東伊那伊那・栗林・塩田・大久保)	80枚(300円引)	24枚
竜東2 (中沢永見山・中割(第8・第9)・上割・中山・大曾倉・中曾倉・南入 及び 東伊那火山)	120枚(350円引)	36枚

② JR飯田線の利用促進

継続

【予算額 5,565 千円】

地域社会、経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤であるJR飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光イベント列車の運行や鉄道そのものを観光資源として活用します。

- (1) JR駒ヶ根駅の無人化対策として、平成25年4月1日から市とJR東海㈱との乗車券類簡易委託発売契約の締結により、駒ヶ根駅に職員を配置し、乗車券類の発売を行っています。

また、駒ヶ根駅舎を活用し、駅周辺の賑わいを創出するため、市民サービスコーナーを駅舎に移転し、平成25年12月21日から業務を始めています。



<駒ヶ根駅市民サービスコーナー>

- (2) 飯田線の利用促進に関しまして、沿線3市、広域連合、町村会、商工会議所、観光連盟、観光協会、高等学校長会等の構成により「JR飯田線活性化期成同盟会」が平成26年3月に設立されました。特に2027年に開業予定のリニア中央新幹線の整備効果が伊那谷全体の発展に資するための取組や、飯田線の利用促進による地域振興事業、利便性向上、駅の利活用、高等学校や関係団体等と連携を取りながら利用者の要望を取りまとめるなどの活動を展開し、今後の伊那谷地域の広域的な地域振興を目指します。



<リニア中央新幹線>

6 地籍調査の推進

めざす姿 国土調査法に基づく地籍調査事業の推進により、市民の資産でもある土地の正しい情報等を整理することで、市民益の向上を図る。

	推移 (H25新規着手)					目標	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R11
国土調査事業十箇年計画(単位:km ²)	0.00	0.00	0.46	0.00	0.00	0.22	-
進捗率(認証、法務局成果送致割合 単位:%)	4.17	4.17	4.17	4.17	4.64	4.64	6.52

- R3年度のポイント**
- ① 町四区大田切地区(一部)の現地調査、測量の着手
 - ② 町三区飯坂東地区(一部)の地籍簿・地籍図作成、閲覧等

① 地籍調査事業の推進 継続 【予算額 18,030千円】

地籍調査とは

土地の1筆ごとに所有者、地番及び地目の調査を行うと共に、境界確認及び地積に関する測量を実施し、その結果を地籍図及び地籍簿にまとめます。地籍調査の成果は法務局に送付され、この内容により登記簿の記載内容の修正や地図の更新が行われることとなります。

また、市における様々な行政事務の基礎資料としても活用され、固定資産税算出の際の基礎情報などにも利用されます。

地籍調査の効果

- ・土地取引等に伴うトラブルの未然防止
- ・公共事業（再開発、道路事業等）の迅速化
- ・災害復旧の迅速化
- ・公共用地の適正管理
- ・課税の適切性、公平性の確保 ほか

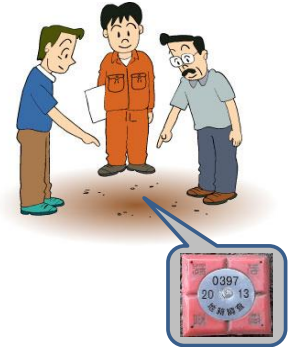
地震・土砂災害等が発生した際に、災害前の土地の境界を容易に確定することが可能となり、災害復興をより円滑に進めることができます。
また、地図と現況が正確に一致するため、土地の所有権の確定や課税の公平性、正確性が担保されます。

地籍調査の流れ

- i 実施計画の作成
- ii 調査実施地域の地元説明会
- iii 土地の境界確認（一筆地調査）
- iv 境界の測量（地籍測量）
- v 地籍簿の作成
- vi 閲覧
- vii 写しを法務局へ送付

地籍調査の費用負担

- ・国庫補助 1 / 2
 - ・県補助 1 / 4
 - ・市 1 / 4
- （うち80%は特別交付税措置）



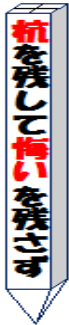
調査対象面積、事業内容等

駒ヶ根市の調査対象面積：130.21km²（うち平野部は概ね40km²）

※ 駒ヶ根市では、平成25年度から地籍調査事業に着手しました。

※ 実施地区別に、説明会から完了までには3～4年程度かかる予定です。

令和3年度 事業内容



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
飯坂東地区 (一部) H30～R5	<ul style="list-style-type: none"> ・一筆地調査 ・細部図根測量 ・一筆地測量 	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍測定 ・地籍図、地籍簿 ・閲覧 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証請求 ・法務局送付
大田切地区 (一部) R3～R5	<ul style="list-style-type: none"> ・事前準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会 ・一筆地調査 ・各種基準点測量 	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍測定 ・地籍図、地籍簿 ・閲覧 など
北の原地区 (一部) R4～R6	/	<ul style="list-style-type: none"> ・事前準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会 ・一筆地調査 ・各種基準点測量



1 再生可能エネルギーの推進

めざす姿

家庭や事業所、公共施設等に再生可能エネルギーの導入が進み、地球にやさしい生活スタイルが実践できている。

指 標	推 移						目 標	
	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R5	R9
市内における太陽光発電設置（累計：MW）	18.2	23.1	25.2	26.8	29.0	31.3	32.1	35.0
再エネによる電力自給率（発電設備容量）（%）	9.1	11.5	12.8	15.2	16.7	18.5	17.3	20.0

※太陽光：H26までは補助実績値、H27以降は経産省認定値

R3年度の ポイント

自然エネルギー設備導入・省エネ家電の買換え等に「えがおポイント」発行

① 「えがおポイント」エコ事業

継続

【予算額 470千円】

- 自然エネルギー設備導入・省エネ家電への買換え等に「えがおポイント」を発行
(発行ポイント：5,000ポイント/件（ただし、蓄電池については10,000ポイント/件）)

・ 対象：住民票のある個人が

- 自然エネルギー施設（太陽光発電、風力発電、小水力発電、太陽熱施設、地中熱施設、蓄電池等）を導入した場合

- 省エネルギーに優れた家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫）への買換えをした場合

- 省エネ診断、グリーンカーテンへの取組（発行ポイント：1,000ポイント/件）

・ 対象：家庭の「うちエコ診断」実施、家庭や企業でのグリーンカーテンの実施をした者



屋根貸しによる下平体育館への太陽光パネル設置



経塚保育園ペレットボイラー



② 公共施設への再生可能エネルギー導入

継続

【予算額 41千円】

- ・ これまでの市の公共施設への太陽光発電設備の導入状況

無償屋根貸し H21
東伊那保育園 (10kW)

一心館 (10kW) 下平幼稚園 (5kW)
赤穂東子ども交流センター (5kW)

市による設置
南庁舎 (10kW : H22)
赤穂南小 (30kW : H21)
赤穂中 (29.3kW : H22)

武道館 (30kW : H21) 本庁舎 (40kW : H21)
赤穂小 (27.5kW : H22) 赤穂東小 (30kW : H22)
中沢小 (29.6kW : H24) 東伊那小 (30kW : H21)
東中 (29.3kW : H22) 経塚保育園 (50kW : H28)

有償屋根貸し H28

下平体育館 (45kW)

- ・ その他の市が公共施設に導入した再生可能エネルギー施設

ペレットボイラー 経塚保育園 (174kW : H28 [県グリーンニューディール事業])

③ 新エネルギー推進協議会

継続

【予算額 16千円】

- ・ 平成21年度に設置。会員数約30人(社)
- ・ 活動内容：「太陽光発電部会」「小水力発電部会」を設置

国の制度や助成等の情報提供
市の施策等の情報提供、意見交換
研修や展示会等の情報提供
先進事例の研究、視察等
事業推進への連携協力



ねずみ川上流小水力発電所 視察

2 環境保全の推進

R03.02
生活環境課

めざす姿 公害や、不法投棄、ポイ捨てがないまちが、市民、事業者、市のそれぞれの取組により実現され、自然保護・生物多様性への理解が進んでいる。

指 標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目 標		備 考	
											R3	R5		
ごみの出し方が守られている（市民満足度調査）	3.68	—	3.7	—	3.82	—	3.81	—	3.8			3.75	3.85	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を3.75ポイントとし最終目標を3.85ポイントとします。
不法投棄ごみ量（t）	6.20	2.84	4.73	5.51	4.70	3.93	5.04	3.85	3.00	2.50		2.00	1.70	10年間で1t減量を目標（H25より統計計上）

R3年度のポイント

- ① 廃棄物の分別指導や資源化推進による環境美化活動意識の高揚を図る
- ② 不法投棄撲滅と、監視体制の強化
- ③ 公害の監視と公害防止
- ④ 自然保護・生物多様性

① 廃棄物の分別指導や資源化推進で地域の環境美化活動意識を高める

1 環境美化推進組合事務交付金の交付 継続 【予算額 2,898千円】

環境美化推進連合組合による地域のごみ減量取組みの実践

- ・ 環境美化推進組合による住民への分別排出指導

2 資源物等回収事業活動交付金の交付 継続 【予算額 1,620千円】

環境美化推進連合組合及び団体による資源物回収への取組み

- ・ 環境美化推進連合組合、各種団体による計画的な取組みの実施

3 河川等一斉清掃交付金の交付 継続 【予算額 324千円】

環境美化推進連合組合が企画する住民協働の取組みの実施

- ・ 530（ゴミゼロ）の日に併せ、市内一斉で実施する、河川などの清掃。

4 大田切りサイクルステーションの管理運営 継続 【予算額 1,854千円】

休日のごみ排出体制を確保することで市民の利便性を高め、分別・資源化意識の高揚に繋げる。

- ・ 土、日曜日のリサイクルステーションの開設



② 不法投棄の監視

不法投棄監視 継続 【予算額 1,785千円】

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員・環境美化推進組合などによる監視を強化する。

- ・ 不法投棄パトロール員による監視
- ・ 不法投棄監視連絡員による監視
- ・ 環境美化推進連合組合による監視
- ・ ボランティアによる不法投棄撤去作業

（単位：袋）	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
可燃ごみ	184	183	210	231	334	305	275	625
缶・ビン	348	341	339	328	278	255	261	143
廃プラ	670	649	709	699	600	510	525	—
金属（kg）	168	50	20	0	0	0	0	0
粗大ごみ	130	165	89	132	130	76	20	7

パトロール中の回収量（袋数）

※廃プラはR1から分別変更により可燃ごみにて処理

③ 公害の監視

河川水質定点観測 継続 【予算額 596千円】

- ・ 天流川水系 4 河川 4カ所 年2回（6項目）
- ・ 市内主要河川 6カ所 年2回（6項目）
- ・ 環境基準設定河川及び湖沼 10カ所 年2回（7項目）

地下水の水質検査 継続 【予算額 597千円】

1 工業団地排水及び廃棄物処理場排水の下流域への影響を監視することにより市民の安全を確保する。

- ・ 工場関連の地下水監視 7個所（上の原工業団地（3カ所）・南割廃棄物処理場（2カ所）・旧龍水社（2カ所））

2 地下水の状況把握と災害時等の対応に備えるため、個人所有井戸の水質検査をあっせんする。

- ・ 駒ヶ根市の井戸状況（井戸水検査個所数）

保有世帯 約510戸

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
検査井戸件数	144	164	117	135	150	110	101	85	93	114
飲用適合井戸	132	151	107	132	140	103	100	82	90	91

自動車騒音測定 継続 【予算額 1,482千円】

自動車騒音の常時監視は、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料とする。

駒ヶ根駒ヶ岳公園線 2.6Km 栗林宮田停車場線 1.8km

④ 自然保護・生物多様性

第20回ライチョウ会議長野県駒ヶ根・宮田大会の開催

新規 【予算額 1,000千円】

3 資源循環型社会の形成

R03.02
生活環境課

めざす姿

ごみの排出が抑えられ、廃棄物の適切な処理により、環境への負荷が少なく、大切な資源が守られている。

指 標	推 移 (R2は見込)										目 標	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5
年間の家庭系ごみ排出量 (t)	5,610	5,475	5,440	5,518	5,400	5,206	5,115	5,116	5,074	4,921	4,890	4,833
排出抑制施策実施後の家庭系一人一日当たりごみ排出量 (g/人・日)	444	440	445	450	442	429	423	426	424	423	415	412

R3年度の
ポイント

- ① 家庭における可燃ごみ減量化への取組みの推進
- ② 生ごみの水切りと自家処理の推進
- ③ 資源化可能な雑紙類の資源回収推進

① 家庭用生ごみ処理購入補助

生ごみ処理機・処理容器購入補助

継続 【予算額：1,150千円】

	処理機	処理容器
補助数	50台	50基

可燃ごみの4割を占める生ごみを減量し、資源循環型社会を構築するための取組みのひとつ。補助数を概ね維持しながら、自家処理を促し、ごみ排出量の減少を目指す。

- 家庭用生ごみ処理機購入補助 …… 購入価格の1/2 (上限20,000円)

《減量効果見込み 約230kg/世帯・年》 5年経過後更新可能

- 家庭用生ごみ処理容器購入補助 …… 購入価格の2/3 (上限3,000円) 1世帯2基まで

《減量効果見込み 約300kg/世帯・年》 5年経過後更新可能

② 資源物等回収事業

継続

【予算額：1,620千円】

可燃ごみとして排出されている資源化可能な「新聞」、「雑紙類」、「布類」、「アルミ類」を資源回収に出すことでごみの減量化を図り、家庭でのごみ減量化の取組みの一つとして排出方法を含め周知していく。大田切りサイクルステーションの利用をPRすることで、さらなる資源化の促進を図る。

- 資源物回収量 新聞160t、雑誌雑紙150t、ダンボール90t、アルミ類回収8t

基本構想
4-3
総合戦略
2-(1)-③

高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます

R03.2
建設課

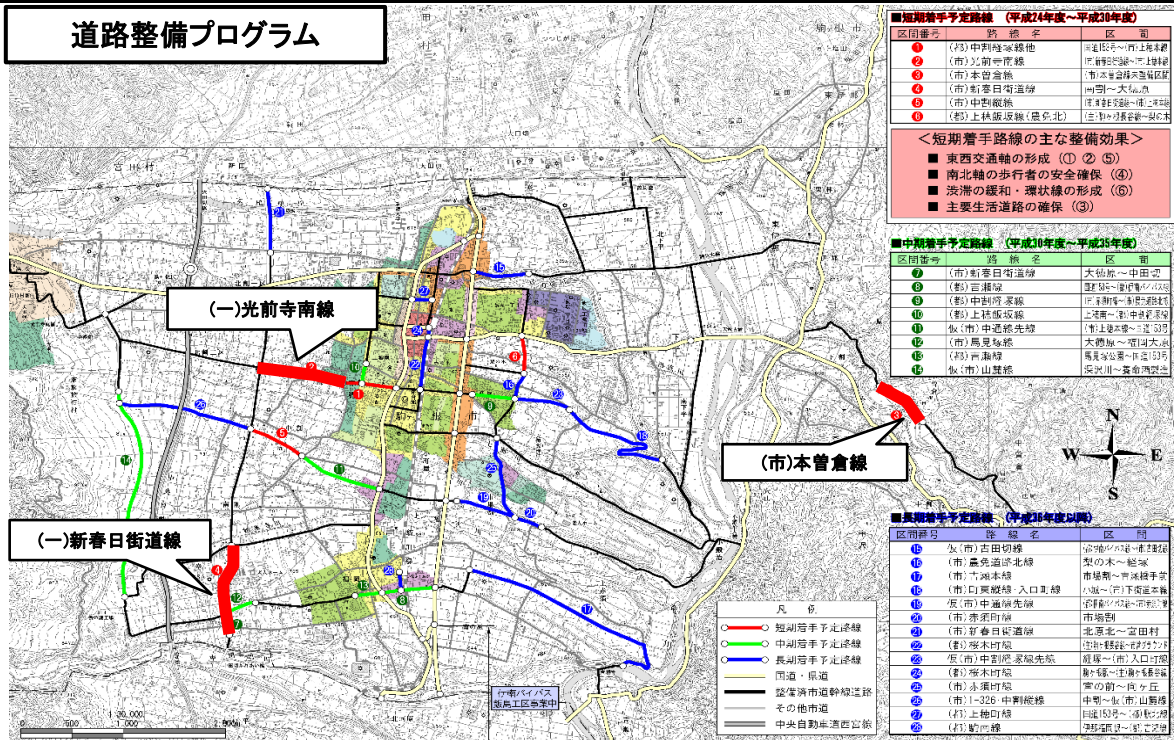
交流人口増のための魅力創造戦略

1 幹線道路網の整備

めざす姿 幹線道路網の整備により、地域間の連携強化、防災機能の充実、高速交通網へのアクセス向上などが図られている。

	推移			現状	目標
	H24	H29	R1	R2	R5
幹線道路整備延長（国県事業含む）	92.2km	93.1km	95.6km	95.6km	→ 95.7km

R03年度のポイント 道路整備プログラムに基づき道路網の構築を図ります。

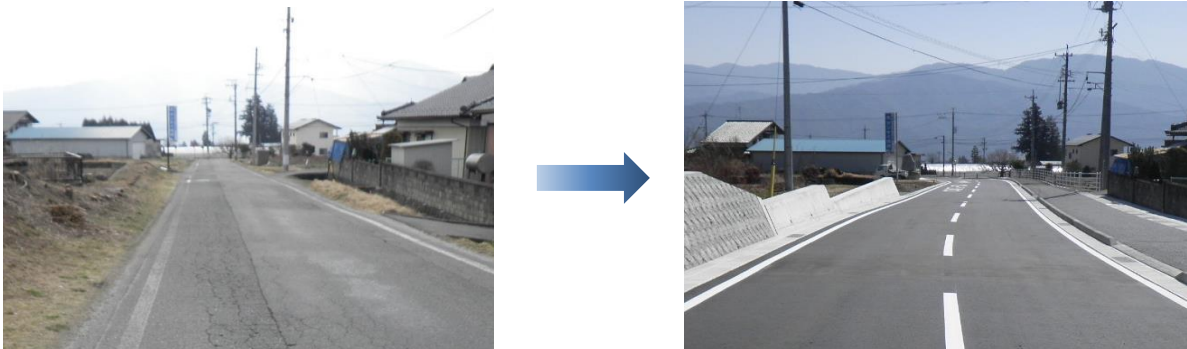


① 道路事業 **継続** 【予算額 122,300千円】

市内全域の交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るため、幹線道路の整備を計画的に行うことにより、国の補助金（交付金）により地域の連携と災害に強い道路網を整備します。

- ・ 社会資本整備総合交付金事業（予算額 122,300千円）
（一）光前寺南線、（一）新春日街道線、（一）本曾倉線

幹線道路および東西交通軸として完成した中割縦線



2	生活道路網の整備	めざす姿	生活道路が安全・快適に利用できる
----------	-----------------	-------------	-------------------------

	推移			現状	目標
	H24	H29	R1	R2見込み	R5
道路改良等実施箇所（累計）	-	-	7箇所	7箇所	10箇所
長寿命化修繕実施済みの橋梁（累計）	-	2橋	3橋	8橋	20橋

R03年度のポイント **安全に通行できる生活道路の整備を行う。橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕を実施する。**

① 道路改良事業 **継続** 【予算額 147,000千円】

生活道路の道幅が狭いところや危険で通行に支障をきたしているところを、地域の要望により必要性の高いものから、道路拡幅などの必要な整備を行います。

- ・市単道路改良事業（予算額 132,000千円）
- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 15,000千円）



地域の要望により整備された生活道路



② 道路維持事業 **継続** 【予算額 43,097千円】

- 道路維持工事（予算額 9,000千円）

道路の排水構造物の不良や、路肩が弱く危険な個所などを、地域の要望により現地調査をして、緊急性の高いところから整備します。

- 道路維持委託（予算額 34,097千円）
道路構造物の破損や道路環境整備、また除雪委託や地域で行う道路補修（敷き砂利など）の原材料の支給をします。

③ 道路舗装事業 **継続** 【予算額 241,000千円】

- 道路舗装工事（予算額 231,000千円）

道路の舗装面が凸凹したりひび割れて危険な舗装路面を修繕したり、未舗装道路を新たに舗装するなど、路面の点検結果と地域の要望により緊急性の高いところから整備します。

- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 200,000千円）
- ・市単道路舗装事業 舗装工事（予算額 31,000千円）
- 道路舗装委託（予算額 10,000千円）
道路パトロールや市民からの情報により、舗装路面に穴があいていたりするところを、パッチング（穴埋め）などの方法により緊急的に補修します。また、舗装修繕が必要な幹線市道の、修繕工法の検討を行います。
- ・市単道路舗装事業 舗装補修委託（予算額 10,000千円）

⑤ 橋梁長寿命化修繕事業 **継続**【予算額 49,500千円】

● 背景・目的

平成25年3月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成26年度から令和元年度の橋梁定期点検結果に基づき令和元年度に第2期計画を策定しました。これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に直す「予防保全型」へ管理手法を転換することで、安全性の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

● 修繕計画の内容

全ての橋の点検を行い、重要度と重要度の評価により、健全性Ⅲとなった橋梁17橋について補修を優先的に行い、これを5年間で実施することを目標としています。

- ・道路メンテナンス補助橋梁長寿命化修繕事業（予算額 47,500千円）
- ・市単橋梁維持事業（予算額 2,000千円）

○橋梁点検の実施



○橋梁長寿命化工事の実施



1 景観に配慮したまちなみの創造

めざす姿 市民・事業者ぐるみで地域の特性を活かした景観まちづくりが行われている
広く駒ヶ根市の景観が認知され、観光客などの交流人口が増加している

	推移						目標	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5
景観育成住民協定地区の数（カ所）	9	9	9	8	8	8	8	8

令和3年度のポイント ① 屋外広告物の適合理化、高質化の推進及び安全点検の義務化の実施
② 許可申請受付100%（既存屋外広告物 許可必要物件）

① 景観・屋外広告物の審査、景観審議会・屋外広告物審査会 **継続** 【予算額113千円】

- ・景観計画、屋外広告物条例に沿った景観育成の推進
 - ・景観の行為の届出の審査、屋外広告物の許可
 - ・景観審議会、屋外広告物審査会の開催
- （参考）行政団体移行：H25.3.31 景観条例施行：H25.6.1 屋外広告物条例施行：H27.4.1
（安全点検の義務化H31.4.1）

② 屋外広告物の適合理化、高質化 **継続** 【予算額5,000千円】

- ・屋外広告物改善補助
- | | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 既存広告物への適合理化 | 補助率 1 / 3 | 限度額 100万円 |
| 許可不要基準への適合理化 | 補助率 2 / 3 | 限度額 150万円 |
| 高質化（デザイン） | 補助率 1 / 2 | 限度額 20万円 |
| 高質化（モデル事業） | 補助率 1 / 3 | 限度額 50万円 |
| 高質化（イーゼル看板） | 補助率 1 / 2 | 限度額 1万円 |
| 上伊那共通デザイン | 補助率 1 / 2 | 限度額 2万円 |



高質化(モデル)事業
中央アルプス観光

適合理化事業
(不適ちな
広告物の撤去)

屋上広告物
H=9.2m
の撤去

アルプス中央
信金



適合理化事業
(不適ちな
広告物の撤去)

H=9.15 面
積19.78㎡
の撤去

ハチンコ店



③ 協働による景観育成 **継続** 【予算額400千円】

- ・景観育成住民協定（8地区）
 - 看護大学周辺（H8.3）
 - ふたつのアルプス望岳の里「南田市場」（H13.10）
 - ふれあいセンター周辺（梨の木）（H14.6）
 - 光前寺周辺水仙の里（H25.2）
- ・補助制度
 - 住民協定協議会育成支援
 - 補助率：10/10以内 設立後3年間は限度額10万円、以後限度額8万円

- 広域農道沿線（H9.10）
- 大徳原周辺（H13.4）
- 東伊那（H14.4）
- 伊南バイパス「駒ヶ根南部」（H19.11）